

「親子も多いたのではな...」と期待を寄せていました。一方、子どもたちの居場所の少なさを「子どもたちの立場からの情報共有と連携が難しい」と現場の声もありました。携が「つながらずらい家族に寄り添ったばいむぼいすさんの支援の方法には学ばせていただくことが多い」と、今回の学習会で情報を共有できたという感想もありました。



▲清水氏より、居場所支援事業の説明があり子ども目線に立った寄り添い方を学ばせていただきました。

私たち社会教育委員が「今」伝えたいこと

※中間教室とは、学校へ行けない状態が続いたりしている小・中学生のための施設です。中野市には「中野市ハロールドーム」があります。

私たちは、研修視察や学習会を通して学び得た知識や情報を、市民の皆様へ発信していくことの重要性を強く感じました。

ひきこもりは当事者やその家族だけの問題ではありません。私たちはひきこもりに関する情報を広く発信し、ひきこもりについて知ってほしいと思っています。

そこで、さかえやさんから学ばせていただいた「就労訓練事業」及び「むぼいすさんの新規事業である「日なた」について情報発信いたします。

(NPO法人ばいむぼいすHPより抜粋)

日なたって？	NPO法人ばいむぼいすが提供する日中の居場所です。安心して通えて、学習や活動に取り組める、みんなが安心して過ごせる場所です。
特徴は？	学習面はもちろん、生活習慣の見直し・情緒面・集団生活についての相談ができ、指導もしてもらえます。学校や中野市と連携しているので、学校復帰を含めた社会的自立に向けてここに合った支援が受けられます。一人で通うことができないときは、送迎してもらえます。
対象は？	不登校の状態にあるけれども、中野市の中間教室を利用していない児童生徒が対象です。自分から「日なた」に通いたいと思っていること、保護者の理解が得られていること、ばいむぼいすの相談を受けていて、学校や市と連携が取れていることが条件となります。
費用は？	利用者負担はありません。必要な経費はばいむぼいすが全額負担します。ただし、送迎を希望する場合は、燃料費の一部負担と保険加入が必要となります。
問い合わせ先は？	NPO法人ばいむぼいすへお電話ください。TEL:080-1336-6243

日中の学習・生活支援事業「日なた」

(「生活困窮者のための就労訓練事業を考えてみませんか?」より)

就労訓練事業って？	雇用契約を締結せず、訓練として就労を体験する「非雇用型」と、雇用契約を締結したうえで支援付きの就労を行う「雇用型」のいずれかで就労を行います。どちらの場合も、本人の状況に合わせてステップアップしていき、最終的には一般就労につなげることが目標です。
どのようなことをするのか？	例えば、毎日の就労が難しい、体調の変化でときどき休んでしまうという方に対しては、就労日数や一日の就労時間を少なくしたり、まわりの従業員の理解を求めつつ、その方が休んだ時の仕事をカバーしたりするなどの配慮をします。その人の得意なことなどをいくつか切り出して、一人分の仕事としてお任せします。
対象者は？	すぐには一般企業等で働くことが難しい方です。具体的には、長期離職者、ニート、ひきこもり、心身に課題があったり、精神疾患を抱える方、生活保護受給者など、さまざまな状況の方を対象としています。
どこの事業所が就労訓練事業をしているのか？	社会福祉法人やNPO法人、営利事業所等が自主的に行っています。詳しくはお近くの生活就労支援センターへお問い合わせください。

就労訓練事業 (生活困窮者自立支援制度)

機関	電話番号	相談内容
中野市 健康づくり課	(0269) 22-2111	こころ・身体の悩み
中野市 福祉課		
中野市 電話健康相談所	(0269) 23-0300	
北信保健福祉事務所 健康づくり支援課	(0269) 62-6104	
中野市 女性相談窓口	(0269) 23-4810	家庭、夫婦、男女関係等の困りごと、配偶者からのDV相談
女性相談センター	(026) 235-5710	
男女共同参画センター「あいとぴあ」	女性相談 (0266) 22-8822 男性相談(金曜日) (0266) 22-7111	
長野県 児童虐待・DV24時間ホットライン	(026) 219-2413	児童虐待及びDVに関する相談
中野市 こども相談室	(0269) 22-2111	乳幼児から18歳までのお子さんの相談
北信圏域障害者総合相談支援センター	(0269) 23-3525	生活支援相談
中野市 社会福祉協議会	(0269) 26-3111	心配ごと・日常の悩みごと相談・福祉相談

【ひきこもりについての相談窓口】

- 中野市 健康福祉部健康づくり課 0269-22-2111
- 中野市生活就労支援センター まいさぼ中野 0269-38-0221
- 長野県北信保健福祉事務所 0269-62-6104
- ひきこもり支援センター 026-227-1810



※相談は、平日8:30~17:15です。

【編集後記】令和5年新春早々「飯田の施設」心理的虐待や大きな報道がなされた。これを機に、職員一人ひとりが「社会」として、子どもたちへの関心を高め、支援の輪を広げたい。この機会に、職員一人ひとりが「社会」として、子どもたちへの関心を高め、支援の輪を広げたい。この機会に、職員一人ひとりが「社会」として、子どもたちへの関心を高め、支援の輪を広げたい。

- (委員は五十音順 敬称略)
- 中野市社会教育委員長 増田正明
 - 副委員長 阿部恵子
 - 委員 小坂直一、工藤六子、田端秀樹、丸山美佐子、丸山和彦、山本博

集合写真



つなごろう 社会と

発行：中野市社会教育委員会議
事務局：中野市教育委員会事務局
発行：令和5年4月

ひきこもりから社会とつながるには・・・

ひきこもりの当事者が五十歳を超え、その親が八十歳を超える、いわゆる「一八〇五〇問題」などひきこもりの問題が社会問題となつて久しい。令和3年4月に、政府は「孤独や社会孤立」の問題に対応するための会議を開催しました。時期を同じくして、県も「長野県における今後のひきこもり支援に関する検討会」を立ち上げ、令和4年に支援のあり方を取りまとめました。私たち社会教育委員も、左上にある「研究調査テーマ」を掲げ、三年目を迎えようとしています。そこで、検討会等の情報を得ながら、さらに研究調査を深めようとしています。

【研究調査テーマ】 ひきこもりとなり 社会参加ができなくなる前の段階で 社会教育委員としてかかわれること

ひきこもりを 社会の課題ととらえる

令和4年3月、県は「長野県における今後のひきこもり支援に関する検討会」で、標記のことを「ひきこもりやひきこもり支援に対する共通理解」を図るために「長野県における今後のひきこもり支援のあり方」を打ち出しました。

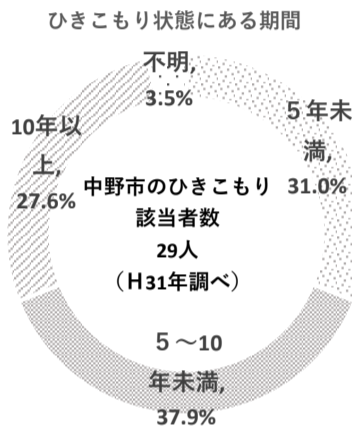
ひきこもりそのものが問題行動や疾病を意味するものではありません。長期的なひきこもりの状態によって心身に影響を及ぼすおそれや、社会的孤立などにつながる可能性があり、自己責任ではなく社会の課題ととらえることの重要性を強く訴えているのです。

そして、具体的な取り組みとしてひきこもりに対する知識や情報を多様な手段で発信すること、ひきこもり支援の理解者や実践者を増やし、居場所の設置推進や中間的就労の受け入れなど、多様な社会参加の場づくりをすすめる等を挙げています。

中野市の状況と問題点

長野県でひきこもりの状態にある人の総数は、平成31年度時点で2290人。同年時点での中野市のひきこもり該当者数とその期間割合はグラフのとおりです。なお、令和4年度の中野市におけるひきこもり新規相談件数は9件でした。

中野市でのひきこもり期間の割合をみると、ひきこもりが長期化して10年以上へスライドしていくことが推測されます。



長期化・高齢化すると支援の手が届きにくい実態もあります。当事者が社会参加できなくなる前の段階で支援する必要があります。

【視察研修先】 春蘭の宿さかえや (山ノ内町)

春蘭(しゅらん)の宿さかえやでは、ひきこもり・不登校経験者や障がいのある人を従業員として積極的に雇用しています。

前回(令和2年度)の視察では館内をくまなく見学させていただいた。湯本代表取締役から、さかえやの現状や今後さらに目指すことをお聞きしたりしました。

今回の視察では、私たち社会教育委員と従業員の方々が一緒に働くことを通じて、従業員のみならずが目を輝かせて生き生きと働く姿を実際に見たり交流したいと考え、計画しました。

まず私たちは客室清掃を行いました。ゴミ箱にあるごみの撤去や布団たたみ、浴衣・敷布・枕カバーの取外しや客室の換気、消毒などなど。このように片づけながら、床や畳の上にあるものすべてを机や棚の上に乗せて何もないようにするのが、それは次の段取りとして、掃除機で掃除をする従業員へバトンタッチす

写真1

▲春蘭の宿さかえやでは、幾つかの段階に分けて仕事を分担してすすめていく。

までの片づけなのです。このように、客室片付け作業から新たな客を迎え入れる準備まで、いくつもの段階に分けて進んでいるようです。

一般に、ホテルのチェックアウト後の客室片付けから迎え入れるための準備作業では二人一組になってすべての段階をやるのでしようが、そこがさかえやは違うのです。

例えば「掃除機で掃除をするだけならやれる。そこなら活躍できる」そんな従業員に対する配慮と工夫なのです。

また、さかえやでは「生活困窮者自立支援制度」という国の制度にのっとった就労訓練事業を展開しています。(裏ページ参照)

この事業は、当事者の状況に応じて福祉的就労(研修生)、中間的就労(支援社員)、一般就労(準社員)の間を行きつ戻りつしながら長く働き続けられる仕組みになっていきます。

このように、従業員に対する配慮ならびに柔軟な対応、これらの根本には「相手を認め、相手の立場に立つこと。そしてきめ細やかな多様な考えを持つこと

写真2

▲幾つかの段階に分けることで、自分の活躍できる仕事を見つけれれる。

と」を繰り返しておっしゃられていた湯本代表取締役の言葉にあるように思いました。

【学習会】 NPO法人ぱーむぼいす

研修視察を進める一方、私たちは社会教育委員として、自身の相談力(適切に相談に応じ得る力)を高めたいと考え、学習会に相談活動のエキスパートであるNPO法人ぱーむぼいすの清水美鶴氏よりお話をうかがいました。

ぱーむぼいすとは、「手のひらの声」という意味で、長野県の北信を中心に、学校生活や社会生活に違和感などを抱き、なじめない青少年やその保護者の支援を行っているNPO法人です。

学校生活や日常生活についての相談をはじめ、いくつかの支援を行っています。令和4年度から居場所支援事業「日なた」を始めました。「日なた」では、不登校の状態にあるけれど、中野市の中間教室(※)を利用していない児童生徒を対象としています。これまで遠方で中間教室に通いづらかった児童生徒にも、送迎サービスを利用できるので(実費負担)、学校復帰を含めた社会的自立に向けてひとりひとりに応じた支援の提供をすることができま

当事者や保護者を孤立させないよう切れない相談支援を行いながら、当事者が気軽に立ち寄り何でも話すことのできる身近な居場所づくりをするには、関係諸機関や地域住民、学校等と連携を広げたり深めたりすることが重要だと改めて教えていただきました。

学習会に出席した行政担当者(学校教育関連、子育て関連、福祉関連)は、「『日なた』のような子どもの居場所支援があると救われ